

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校教育課学校 I C T 支援室
委 託 業 務 名	勤怠管理システム導入に伴うサーバー設定変更業務
委 託 業 務 場 所	市立小中学校 5 5 校、本市が機器等を設置又は保管する場所
概 要	ネットワーク設定の変更等
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 7 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 7 日
契 約 金 額	5 5 0, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津一丁目 4 番 1 2 号 〔名 称〕 キステム 株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、本市教育ネットワーク構築時から運用管理業務を請け負っており、その詳細なネットワーク構成から端末機器の通信設定に至る全てを把握している。 今回、校務支援システムの新機能である勤怠管理機能の導入に際し、必要となるネットワーク設定ができる唯一の業者である。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。